平成28年度『きずな応援支援金』申請要項

１．目　的

東日本大震災の復興支援のため、日本ＰＴＡ全国協議会に申請し、承認された教育支援金をもとに県内被災地の小中学校の児童・生徒が行う学校行事や児童会活動や生徒会活動、部活動、地域活動等の教育支援を目的とし、審査の上、規定額を助成する。

２．対　象

岩手県内の小中学校

３．期　間（事業実施期間）

平成２８年９月１日～平成３０年３月３１日

４．申請及び支援額

⑴　申請しようとする県内の小中学校は、計画書を作成し、岩手県ＰＴＡ連合会に提出する（様式１）。

⑵　申請は、年度ごとに１回、上限を原則１０万円とする。

⑶　基金（５００万円）がなくなり次第、この事業は終了とする。

５．支援内容

⑴　被災地校における学校行事、児童会活動、生徒会活動、部活動などの教育支援

（例）交流会費、部活動等のバス代、用具代　等

⑵　被災地校における地域活動、社会教育活動などの関連事業に対する教育支援

⑶　県内の小中学校の震災関連教育（防災教育、復興教育など）に対する教育支援

（例）講演会費用及び講師代　等

６．審査と振込

⑴　岩手県ＰＴＡ連合会の正副会長会議において、申請のあった計画書を審査し、決定する。

⑵　決定した学校には、決定通知書を送付し、申請金額を指定の口座に振り込む。

７．報　告

交付が決定された場合、活動実施後に報告書及び決算書を岩手県ＰＴＡ連合会事務局に速やかに提出する（様式２）。

８．その他

⑴　この事業は、岩手県小・中学校長会の協力を得て行うものとする。

⑵　被災地校の教育支援が中心になるが、復興支援関連の行事等に対しても考慮する。

⑶　申請のあった学校に対し、支給の可否については事務局より文書でお知らせする。

⑷　この事業に関しては、岩手県ＰＴＡ連合会のホームページにも掲載する。

⑸　不明な点は、下記の岩手県ＰＴＡ連合会事務局まで問い合わせする。

（問合せ・連絡先）　一般社団法人岩手県ＰＴＡ連合会（☎019-641-6444）

担当：事務局長（樋下）